

☐ 内 前 野 地 区
☐ 外 前 野 地 区
☐ 吉川・松伏工業団地地区

※届出地区をチェック

地区計画の区域内における行為の確約書

年 月 日

松 伏 町 長 様

届出者 住 所

氏 名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき届出するにあたり、かき・さく又は車庫等の設置については現在のところ未定です。

今後、かき・さく又は車庫等を設置する際には、当該地区計画に適合するよう設計し、工事着手の30日前までに届出するよう確約します。